

保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく揭示について

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる前年（令和6年1月1日～令和6年12月31日）の手術件数は下記のとおりです。

区分1に分類される手術	手術件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ 黄斑下手術等	0件
ウ 鼓室形成手術等	0件
エ 肺悪性腫瘍手術等	0件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0件

区分2に分類される手術	手術件数
ア 靭帯断裂形成手術等	9件
イ 水頭症手術等	0件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ 尿道形成手術等	0件
オ 角膜移植術	0件
カ 肝切除術等	0件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

区分3に分類される手術	手術件数
ア 上顎骨形成術等	0件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ 母指化手術等	0件
オ 内反足手術等	0件
カ 食道切除再建術等	0件
キ 同種死体腎移植術等	0件

その他の区分に分類される手術	手術件数
ア 人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	326件
イ 乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0件
オ 経皮的冠動脈形成術 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	0件

区分4に分類される手術	0件
-------------	----

社会福祉法人

琴の浦リハビリテーションセンター附属病院